市津地域で

ずっと暮らし続けたい

【市津まごの手】

少子高齢化が急速に進むなか、市津地区においても高齢化率が年々上昇しています。

こうした中、市津地区社協は平成29年度に地域住民を対象として「地域の住民意識」についてアンケート調査を行いました。

その結果、「日常生活に不安を覚えている」また「手助けを望んでいる」ことがわかりました。

そこで、市津地区社協は誰もが住み慣れた地域で、自立して暮らせる町づくりの支援事業として「地域住民がお互いに支え合い、助け合う」住民主体の日常生活支援事業を平成30年12月より始めました。

名称は【市津まごの手】です。
地域の皆様には、この活動が順調に進んでいくよう支援をお願い致します。

市津地区社会福祉協議会



市津地区社協は、市津地区の地域住民と福祉課題を解決するために話し合い、地域のつながりを大切にしながら、地域で活動している各種関係団体（市津地区町会長会、民生委員児童委員協議会、各小学校区の小域福祉ネットワーク、萩の台まごの手、市津デマンドタクシー運営委員会、特養施設、地域包括支援センター等）と連携し、課題解決に向けた取り組みを自主的、主体的に実践するための組織です。



市津地区社会福祉協議会

【市 津 ま ご の 手】



住み慣れた地域で

ずっと暮らし続けたい!!

〒290―0154

市原市下野400－1

市津地区社協【市津まごの手】

TEL&fax:0436－37－1235

市津まごの手は、「地域住民がお互いに支え合い、助け合う」を目的に実施する住民参加型の有償ボランティアサービスです。

【市津まごの手】は２区分の会員構成で活動しています。

1	利用会員	困っていて手を借りたい人 入会金　１，０００円（登録時のみ） （次年度から毎年５００円）
	コーディネーターとは、利用会員と支援会員との間に入り 連絡調整を行う支援会員です。（見積り、完了確認、集金等）	
2	支援会員	困っている方に手を貸す人 （自分の出来る範囲の作業）

【市津まごの手】の活動料金

利用料金	利用会員の方が作業に支払う料金です。 ★　始めの１時間まで 800 円 ★　１時間を超えると 30 分ごとに 400 円加算 ★　支援に要した実費（燃料代・工具損料） 草刈り等　１時間当たり 150 円加算
作業料金	支援会員の方が作業したときに受け取る手当です。 ★　始めの１時間まで 700 円 ★　１時間を超えると 30 分ごとに 350 円

【市津まごの手】を利用できる方

- ◆ 一人暮らしの高齢者（６５歳以上）
- ◆ 高齢者のみの世帯　（６５歳以上）
- ◆ 障害者のみの世帯
- ◆ 高齢者と障害者のみの世帯
- ◆ 介護保険等の公共サービスを受けている方は該当しないが、屋外作業（草刈り等）については利用できます。

【活動内容】

- ◆（屋内作業）話し相手、部屋の掃除、家具の移動、電球、照明器具の交換、蛇口水漏れ修理等
- ◆（屋外作業）　庭の草取り、草刈り、庭木手入れ
粗大ごみの外だし等
- ◆（その他）　買物代行
付き添い（病院、銀行、買物）
公共交通機関を利用

≪申し込みから支払いまでの流れ≫

電話番号 0436-37-1235
受付　≪毎週≫月曜・水曜
時間　10 時～12 時

電話で作業依頼 ⇒ 作業受付 ⇒ （コーディネーターが訪問）見積りし支援者に指示 ⇒ 支援者による作業⇒ 作業終了 ⇒ （コーディネーターが訪問集金）完了確認ＯＫ ⇐ 支払い






